

各種届の提出

住所等の変更（住所・電話番号・Eメールアドレス・氏名）・一時帰国・転出の場合、所定の用紙をご提出ください。用紙は、本校ホームページからダウンロードしてください。必要事項をご記入の上、担任、あるいは事務局まで提出してください。

1. 届の種類

(1) 変更届……住所・電話番号・Eメールアドレス（保護者）・氏名が変更になった場合、提出してください。

(2) 一時帰国届……体験入学の有無に関わらず、提出してください。（休暇中を除く）

(3) 転出届……幼・小・中学部用／高等部用

2. 小・中学部は転出届が提出された場合、希望により次の書類を発行します。

(1) 在学証明書

(2) 教科書給付証明書

★ 届は、遅くとも転出日の2週間前までに提出して下さい。

3. その他

転出後の日本の学校への進学及び編入に際し、推薦書が必要な場合、学校を通して申し込んでください。指定書式がある場合は、その書類を提出してください。作成に時間を要しますので、できるだけ早くお願いいたします。